

公 示 第 11 号

小型移動式クレーン運転技能講習の登録の公示について

下記の機関について、労働安全衛生法（昭和 47 年法律第 57 号）第 14 条、第 61 条第 1 項又は第 75 条第 3 項に規定する「都道府県労働局長が登録した者」として登録したので、労働安全衛生法第 112 条の 2 第 2 項第 1 号及び登録製造時等検査機関等に関する規則（昭和 47 年労働省令第 44 号）第 25 条の 3 第 2 項の規定に基づき、下記のとおり公示する。

記

登 録 番 号	大分 21-6
登 録 年 月 日	令和 8 年 6 月 2 日
登録機関の名称	合同会社文化橋
登録機関の住所	大分県杵築市大字狩宿 2335 番地 8
代表者職氏名	代表社員 河床武史
事務所の名称	大分外国人研修センター
事務所の所在地	大分県国東市武蔵町古市 578-1
登録更新年月日	令和 13 年 6 月 1 日

令和 8 年 6 月 2 日

大分労働局長